



民間乗合バス路線の撤退により、公共交通の空白地となった豊田市の南部地域では、地域、行政（豊田市）、交通事業者（バス・タクシー事業者）の三者が一体となって、「ふれあいバス」を運行している。

運行地域である堤・駒場（つつみ・こまば）地域（世帯数：約6,000）では、地域のだれもが利用しやすく、生活に密着したバスを走らせようと、地域内11の自治区の代表者による「ふれあいバス運営協議会」を設立し、空気を乗せたバスにならないよう、利用者の確保や運行内容の評価・改善、バス停の維持管理等の活動を行なっている。

平成12年から運行を開始したふれあいバスの利用者は、現在1便あたり14人、年間では約17万人が利用しており、協議会の利用調査に基づく改善の都度、増加傾向にあり、「地域が育てるバス」「利用することで走らせるバス」として着実に成長している。

地域住民の声を聞き、地域が主体となってバスを走らせる「ふれあいバス運営協議会」の活動は、豊田市が進める生活交通確保計画のモデルであるとともに、様々な地域活動への波及効果をもたらしている。



地域活動部門

DATA - 7

- ①愛知県豊田市
- ②名鉄本線知立駅から徒歩0分（名鉄バスターミナル内「知立バス停」）
名鉄三河線若林駅から徒歩3分（若林交流会館内「若林駅バス停」）
伊勢湾岸自動車道 豊田南ICから車で0分（「高岡公園バス停」）
- ③特になし
- ④バス運営に係る維持管理（バス停の清掃、ベンチの設置など）バス路線の見直し など
- ⑤ふれあいバス運営協議会（豊田市南部の堤・駒場地区11自治区の代表者で構成）
豊田市都市整備部交通政策課 TEL.0565-34-6603

